

中南部ニュース

CHUNANBU NEWS

第7号 平成17年10月
宮城県中南部下水道事務所



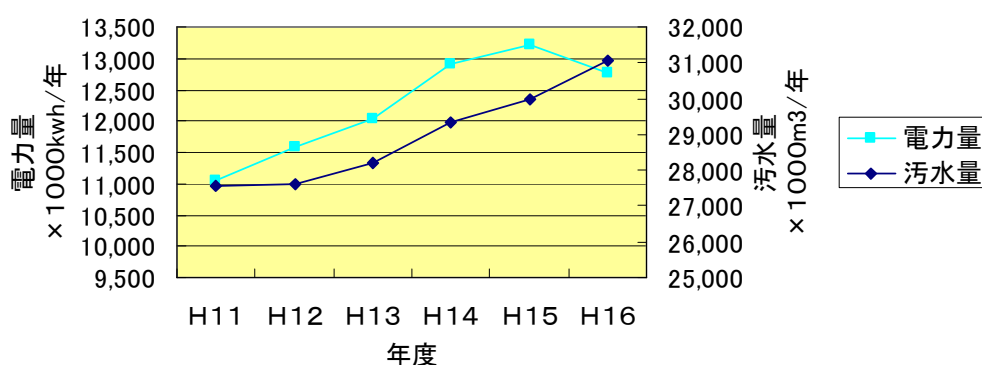
仙塩浄化センターは、昭和53年5月に供用開始し、27年が経過しました。この間、仙塩流域関連の市町村下水道普及率は、平成17年3月現在98.3%、流入水量は日平均106,945m³、汚泥量は20,965t/年に達しております。
水処理は第4系列まで完成し、汚泥焼却施設(110t/日)は平成9年度から1基が稼働しています。

省エネルギーの取り組み

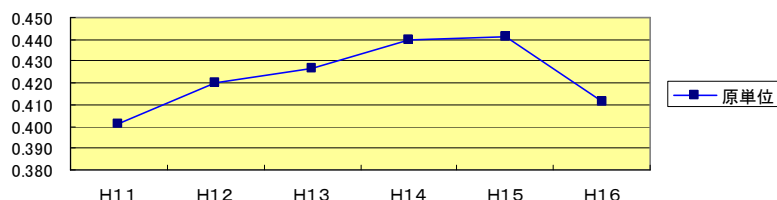
仙塩浄化センターと県南浄化センターは、「エネルギーの使用の合理化に関する法律(通称:省エネ法)」により、電気の「第1種エネルギー管理指定工場」に指定されており、前年比で電気の使用量を1%以上削減することが努力目標となっています。

県南浄化センターでは、従来汚水量の変動に応じて能力の異なる汚水ポンプ(5台)を、メンテナンスを考え運転時間が均等になるように組み合わせて稼働させていましたが、省エネの観点から運転方法を見直し、ポンプの組み合わせを適宜変更することにより、電力量の削減に取り組みました。

電力量と汚水量



原単位



省エネの目安は、原単位で判断することが出来ます。

原単位とは、電力量と汚水量の比であり、低ければ、より効率的に省エネが図られていることとなります。

原単位(kw時/m³) = 電力量 ÷ 汚水量



県南浄化センター汚水ポンプ室

ゼロ予算による省エネ水洗機器の展示について



ゼロ予算とは

宮城県では平成 17 年度に非予算的手法による事業を展開することとしており、県全体では 128 件を実施する予定となっています。

本事務所においては、仙塩浄化センターロビーを活用して、環境に配慮した省エネ型的水洗機器を東陶機器(株)と松下電工(株)のご協力により展示しております。また、その他に県南浄化センターの汚泥減量化施設から発生する発酵残さをコンポストとして配布できるよう普通肥料の登録を行うこととしております。



仙塩浄化センターでは、施設見学のため町内会や小学生が年間600人ほど訪れています。また、県南浄化センターは、年間約1,000人が訪れています。

中南部トピックス

県南浄化センター放流渠災害復旧工事



平成 17 年 2 月



平成 17 年 9 月

平成 17 年 1 月と 2 月の高潮により県南浄化センター放流渠の汀線が 25mほど浸食されたことにより、地下に埋設されている放流管が波浪や揚圧力による被災の恐れがあったので、築堤マットによる応急工事を実施しました。

また、今年度中に、追加工事として、波浪を低減するための消波ブロック工事を予定しています。

県南浄化センター環境対策連絡会の開催



平成 17 年 7 月 14 日(木)夜 7 時から県南浄化センター環境対策連絡会が同センターに於いて開催されました。

この連絡会は、県南浄化センター周辺の環境を良好に維持することを目的に、平成 11 年度に発足したもので、周辺 3 地区の住民と県及び岩沼市が環境問題について定期的に意見交換をしています。

今回は、県南浄化センターにおける水処理施設等の増設、中央監視装置の改築、処理場の耐震化について県から説明を行いました。

一方、地区住民の下水道に対する関心は高く、会員からは現在の下水道の普及率や今後の流入量の伸びの見通しについて質問がなされ、同連絡会の有効かつ継続的な運用について熱心な意見が出されました。

管渠点検パトロールの実施



4月の異動により半数の職員が転入してきたことから管内4流域下水道の管渠パトロールを4月と5月に実施しました。幹線延長169kmのうち地震等で優先的に点検すべきマンホールについて、下水道公社と一緒に蓋の開閉作業を行いました。

二の倉地先海域調査の実施



柱状採泥器による泥の厚み調査

透視度計による水質調査

平成17年8月30日(火)二の倉地先において、海域調査を実施しました。県南浄化センターの放流水が、海域へ与える影響がないかどうかの調査は、毎年、夏と冬の年2回実施しています。

水質は、透明度や透視度、水温などを現場で測定し、PH、COD(化学的酸素要求量)、全窒素、全リンなどを測定するための試料を採取しました。

底質は、強熱減量や TOC(有機物)、全窒素などを測定する試料をスミス・マッキンタイヤ型採泥器で採取しました。また、柱状採泥器により泥の厚みを測定しました。

産業廃棄物処理業者の優良化制度について

産業廃棄物処理業者の優良性評価制度がスタートし、平成17年10月から優良事業者が誕生します。排出事業者が廃棄物処理を業者に委託する場合、収集運搬や中間処理の許可証を確認するだけでなく、①法律違反のないこと ②処理価格が適正であること ③どのような処理をしているかを確認し、優良な業者を選定することが重要となってきます。

優良事業者であるかどうかの評価基準は、ホームページで自社の事業内容を公開しているかどうかだけであり、内容までは精査されていません。そのため、いろいろな情報を収集し、その内容を確認することが必要となってきます。

放流委員会開催



平成17年8月2日(火)県庁みやぎ広報室で放流委員会が開催されました。県南浄化センター処理水の放流海域環境調査計画について、委員の意見を聴くことを主な目的として20数年間開催されてきたものです。

来年度からは、放流委員会に代えて連絡調整会議を設置し必要に応じて開催すること、年度ごとの海域調査結果は速やかに報告書を作成し関係者あて送付することになりました。

水質担当者会議の開催



平成17年5月30日(月)中南部下水道事務所を会場に、市町村の水質担当者を対象に研修会を開催(出席者45名)しました。下水道施設の損傷を防ぎ、浄化センターからの放流水質を適正に管理するため、事業場排水に対する指導監督の重要性を理解してもらうとともに、定期的な排水調査や県への報告の必要性について説明しました。

また、污泥引抜きを全くしないなど不適切な排水処理をしている事業場や、下水道マンホールが極めて汚れている事業場があるため、夜間や週末など水質担当者の目の届かない時間帯の監視のため、多項目水質計と自動採水器を本事務所で購入し、市町村に貸出すことにしました。多項目水質計は、一旦設置すれば長期間、自動的に水質データを測定・記録できるものです。また、自動採水器は、連続的に下水を採水しポリビンに保存するものです。これらの取扱いについても研修会で説明を行いました。

わが町の下水道（鹿島台町）

鹿島台町は、宮城県北部大崎平野の南端にあって、仙台市の東北34.8kmに位置し、東西に11.4km、南北に8.3km、面積は54.05km²で、東に鳴瀬川、西に吉田川が流れ、南部は平野が開け、北部はなだらかな丘陵地となっています。

我が町の歴史は、水との闘い、干拓の歴史といっても過言ではありません。今から310年ほど前の元禄6年（1693年）、仙台藩直轄の品井沼潜穴工事として始まった干拓事業により、広大な沼は今や優良な美田に生まれ変わりましたが、そこには度重なる洪水に悩まされ、血と汗と涙の滲むような、先人たちの筆舌に尽くせぬ苦闘があったのです。今日の町の発展は、不撓不屈の精神で立ち上がり、まさにこの大偉業を成し遂げた先人たちの開拓魂の賜物といえます。



さて、当町の下水道は鳴瀬川流域関連公共下水道として、昭和57年12月に事業計画の認可を受け、事業に着手し、平成4年4月から供用を開始しています。下水道の全体計画では、平成30年度を目標年次としており、下水道整備計画面積は491.2ha、計画人口は9,700人で、計画行政人口15,600人に対する普及率は約62%としています。

このうち、平成20年度までの事業認可では330.02ha、7,810人を整備する計画で、平成17年3月末現在では、整備済面積が233.3ha、事業認可整備率70.7%で、整備済人口が6,667人、行政人口普及率は48.4%となっています。

当町では、地理的条件から県都仙台市圏域のベッドタウンとしても発展してきており、現在、町中心部に近い平渡巳待田地区において土地区画整理事業が進められています。施行面積は4.6haで、30区画を予定しており、平成18年9月までの施行となっています。

鹿島台町は、平成18年3月31日に古川市を中心とする一市六町による「大崎市」への合併が決定されています。「ひとめぼれ」や「ササニシキ」などの米どころとして名高い大崎地方が、今、新しい地域づくり、新しいまちづくりに向けてその一歩を踏み出そうとしています。

私たちは、先人が築き上げてきた、この美しく豊かな郷土、恵み麗しい大地をしっかりと守り、未来ある子や孫たちに遺してやりたいと思うのです。

公社だより



野鳥は住宅難

朝出勤すると警備員から雛鳥が汚泥棟付近でうろろろしていたので猫か犬にやられたら可愛そうなので保護しておきましたと鳥籠に入っている野鳥の雛を見せられる。雛と言っても25センチくらいと結構大きい鳥だ、野鳥図鑑で調べてあとで判ったのだがチョウゲンボウの雛と判明した。

素人が育てるのは難しいと思い、県の野鳥保護担当者に来ていただいて相談したら基本的には自然で育てるのが一番との事、発見場所に行きポンプ棟付近の屋上やダクト入口を見たが巣らしきものは発見できずどうしようかと迷っていた。そうこうしていると雛はお腹がすいてきたのかピーピーと鳴きだした、それを聞きつけたのか上空を見るとンビよりは少し小さめの親鳥らしき鳥が旋回して

いるではないか、たぶん親鳥に間違いないと観察していると何回か旋回した後一気にポンプ棟の一番上にあるダクト開口部めがけスート入って行った。

ここに巣があったのだと下からダクトの入り口を見上げると、何羽かの雛鳥と今入った親鳥がいるのを発見し一安心、ここから誤って雛は落ちてしまったようなので後は親鳥が面倒を見てくれることを期待し巣の下に放し帰ってきた。

その後、観察していましたが5日ぐらいたって親鳥と一緒にいるところを発見、無事に巣立ったことを確認出来ました。

親子での写真を撮りたかったのですが大変警戒心の強い鳥でそばに近づくことが難しくあきらめました、本来は断崖の岩穴や樹洞に巣を作るらしいのですがポンプ棟のダクト口とはチョウゲンボウ（ハヤブサ科）は住宅難で大変のようです。

仮設水路組立訓練の実施



中南部下水道事務所では、緊急時に備えて、平成17年4月25日に事務所職員、下水道公社、維持管理業者と共同で仮設水路組立訓練を実施しました。
また、11月1日には非常配備訓練を下水道公社、流域関連市町村、維持管理業者と合同での訓練を予定しています。
詳細が決まり次第通知しますので、御協力をお願いします。

清掃活動の実施



昨年に引き続き8月1日(月)、仙塩浄化センター周辺の市道と貞山運河沿いを事務所職員、下水道公社、維持管理業者と共同で清掃活動を実施しました。
次回は、11月に予定しています。

大切にしようね
みんなの下水道



中南部ニュース

平成17年10月 発行

編集: 宮城県中南部下水道事務所

多賀城市大代6丁目4-1

TEL(022)367-4001(代)

ホームページ: <http://www.pref.miyagi.jp/senen-wwt/>

E-mail: cgesai@pref.miyagi.jp

バックナンバーはホームページに掲載しています。